



6月1日～7日は「水道週間」

いま、わたしたちの生活は便利になり、蛇口からは、いつでもきれいな水道水が出てきます。しかし、この「水」は無限にあるわけではありません。水道水の元となる水は、川の水、ダムの水、地下水などです。川などから取り入れた水を安心して飲める水道水に変えるために、多くの手間や時間、費用がかかります。

各家庭で水を使う際は、節水を心掛けましょう!!



約170万m³給水しています。なお、千葉ニュータウン区域は千葉県水道局、本埜地区の一部は長門川水道企業団の給水区域です。

長期間利用しなかったときは旅行などで、長い間家を留守にした時などは、給水管の中に水道水が長時間滞留しているため、消毒用の塩素が少なくなります。

念のため、最初のバケツ一杯分程度は飲み水以外にご使用ください。

市営水道への加入手続き

家が市営水道の給水区域内にあることが条件となり、工事は指定給水装置工事業者(以下「事業者」)に依頼します。

- ①事業者が工事申し込みます。
②事業者が市水道課に工事の申請書を提出し、承認を受けます。
③事業者が図面にに基づき、工事を行います。

④工事が完了すると、事業者から市水道課へ検査願いが提出されます。

⑤市水道課職員が図面に基づき検査をします。合格すると給水を開始することができます。
※給水申込納付金、工事費など

6月1日は「人権擁護委員の日」

「人権擁護委員の日」は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにちなみ、制定されました。

人権擁護委員とは、広く社会の実情に通じ人権擁護について深い理解がある人を市長が推薦し、法務大臣から委嘱を受けた人です。全国の市町村に配置され、市では8人の人権擁護委員が、地域や小・中学校などで人権の大切さを伝える啓発活動や人権相談に活躍しています。

人権相談

法務局や市において人権相談を行っています。相談は無料で秘密厳守ですので、学校や職場などでのいじめ、誹謗中傷などの人権問題でお困りでしたら、気軽にご相談ください。

※日時・会場は『広報いんざい』毎月1日号でご案内します。
※千葉地方法務局佐倉支局(佐倉市表町1-20-11)での相談は電話(☎043-484-1222)まで。
☑市民課戸籍班(☎内線232・233)。

フードドライブにご協力を

「フードドライブ」とは、家庭で余っている食品、不要な食品などを寄付いただき、福祉施設や団体、困窮する人たちに無償で提供するボランティア活動です。「フードバンクちば」が主催して行っています。

市でも左記の期間中、集荷を行いますので、ご協力をお願いします。

時 6月28日(金)までの午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く。

場 印西市社会福祉協議会(総合福祉センター内)。

◎ご寄付いただきたい食品:米、パスタ、乾物、保存食品、フリーズドライ食品、インスタント食品、レトルト食品など、常温で保存可能で、賞味期限が1カ月以上あるもの。

☑フードバンクちば(☎043-37516804)、印西市社会福祉協議会(☎0294)。

赤十字活動資金にご協力を

5・6月は赤十字運動月間です。赤十字では、国内の災害時の救援活動や国外の紛争・災害・病気などで苦しむ人々への救援活動のために、事業資金のご協力をお願いしています。

昨年度のみなさんからの社資募集額は、532万2,544円になりました。ご協力ありがとうございました(寄付をいただいた団体については下表参照)。

今年度も市から町内会・自治会のみなさんに社資募集の依頼をします。ご協力をお願いします。

☑社会福祉課厚生班(☎内線255、256)。

Table with 4 columns: 団体名, 金額, 団体名, 金額. Lists various organizations and their contribution amounts to the Red Cross fund.

総合計 5,322,544 円

ご協力団体数: 196 団体
ご協力世帯数: 5,061 世帯

皆さんの寄付
ありがとうございます

